

令和3年3月22日

令和2年度農林大学校外評価について

(静岡県立農林大学校)

1 要旨

農林大学校では、教育の質と学校運営の改善を図るため、「静岡県立農林大学校評価実施要領」に基づき、有識者や農林業者で構成する外部評価委員に目標達成実績等について客観的な評価を受けた。

2 概要

(1) 評価方法：郵送による書面審査

(2) 外部評価委員：学識経験者2人（民間企業経営者、農業高校校長）、農林業関係者3人（農業経営士協会役員、農業法人協会役員、指導林家・青年林業士）

3 評価結果

別添「静岡県立農林大学校評価シート」のとおり。

なお、「静岡県立農林大学校評価シート」の「評価」欄は自己評価によるものであり、外部評価委員による評価は、「外部評価委員会からのコメント」欄に評価ごとの人数を記載。

静岡県立農林大学校評価実施要領

第1 趣旨

この要領は、学校教育法第42条及び第43条に基づき、静岡県立農林大学校（以下「大学校」という。）の外部評価を実施するために必要な事項を定める。

第2 大学校外部評価の考え方

大学校が、大学校運営の状況について、内部評価運営委員会（大学校職員で構成）が自ら評価（以下「自己評価」という。）し、その結果を基に大学校外部評価委員会が評価を行い、大学校の運営改善に資するものとする。

第3 実施方法等

1 大学校評価の基本姿勢

- (1) 大学校の現状と課題を再確認し、職員、学生、保護者並びに関係者が一体となって、より良い大学校づくりに取り組むものとする。
- (2) 大学校は、重点目標を明確にした上、運営の改善を推進するものとする。
- (3) 大学校評価は、内部評価運営委員会が自己評価し、その結果を基に大学校外部評価委員会による評価を受けることを基本とする。

2 大学校評価の推進組織の整備

(1) 内部評価運営委員会の設置

大学校評価の運営を行うとともに、外部評価結果に伴う改善・更新を推進するため、大学校内に、校長及び校長が指定した者からなる内部評価運営委員会を設置するものとする。

(2) 外部評価委員会の設置

大学校において、当該年度の達成状況に関して、意見交換等を通じて評価を行い、大学校の自立的改善を図るため、校長は外部者から構成する外部評価委員会を設置するものとする。

3 重点目標等の設定

重点目標は、特に重要な事項について設定するものとし、「幅広い専門知識・技術と高度な経営管理能力を習得するための実践的な職業教育により、企業的な農林業経営を志す担い手や農業生産法人等で経営の中核を担う人材の育成を図る」ことを視点とした内容とする。

4 大学校評価シートの作成

校長は、重点目標、当該年度の評価項目、具体的方策及び評価指標を決定し、大学校評価シート（別紙様式）に必要事項を記載するものとする。

5 現状と課題、評価項目、具体的方策、評価指標の設定

(1) 現状と課題

設定した重点目標に対する現状及び前年度から継続する課題を分析し、整理した上で簡潔に記述する。

(2) 評価項目

大学校は、重点目標達成に向けた具体的取組について、当該年度の達成目標として、適切な評価項目を定めるものとする。

(3) 具体的方策及びその評価指標

大学校は、当該年度の目標を達成するための具体的な方策を設定する。また、評価指標については、具体的方策に対応させるとともに、方策の達成状況を把握できる分かり

やすい指標を設定するものとする。

6 評価等の実施

大学校は、当該年度の達成目標である評価項目についての達成状況を自己評価し、年度末までにその結果を踏まえた外部評価を通じて、大学校評価を行うものとする。

7 評価結果の活用

校長は、上記6の評価結果をもとに、当該年度の成果と改善すべき課題を分析し、次年度以降の重点目標や評価項目等に反映させるほか、更なる改善に生かすものとする。

第4 重点目標、評価項目等及び評価結果の公表

1 重点目標、評価項目等の公表

大学校は、重点目標、評価項目等を決定したときは、必要事項を記載したシートやその他の資料により速やかに公表するものとする。

2 評価結果の公表

大学校は、自己評価結果及び外部評価結果を速やかに公表するものとする。この場合において、当該年度の評価結果を、その次年度の早い時期に、次年度の重点目標、評価目標等と併せて公表することができるものとする。

3 公表の方法

重点目標、評価項目等及び評価結果の公表は、保護者や農業関係者、関係機関等に広く伝えることができるよう、大学校のホームページへの掲載により行うものとする。

第5 大学校外部評価委員会

1 組織

委員は、別表により構成し、校長が依頼する。委員長は互選とする。

2 任期

任期は4月1日から翌年の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

3 審議事項

委員は、静岡県立農林大学校評価実施要領第3条第5号第2号で定められた評価項目に対する大学校の具体的取組について評価を行う。

第6 その他

この要領に定めるもののほか、大学校評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、平成25年12月16日から施行する。

附則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和2年2月3日から施行する。

別表

区 分	人数	構成員
学識経験者	2人	民間企業経営者 農業高校校長
農林業関係者	3人	農業経営士協会役員 農業法人協会役員 指導林家・青年林業士
計	5人	

令和2年度 静岡県立農林大学校評価シート

重点目標	1 農林業を志す意欲ある学生の確保 2 先端的な農林業技術や農業ビジネスなど時代に合った実践的教育の充実 3 関係機関・団体等と連携した学生への就農指導の強化 4 農林業に従事する人材に対するスキルアップ支援
------	---

評 価	
A	評 価 で き る
B	や や 評 価 で き る
C	あ ま り 評 価 で き な い
D	評 価 で き な い

重点目標	評価項目	評価内容	現状と課題	具体的方策及び評価指標	経過・達成実績	評価	次年度の課題と改善策	外部評価委員会からのコメント
1	学校・学生の活動の発信	学校の活動を外部に発信し理解、共感を得ているか。 (R1実績) ・SNS等への情報発信 284件 ・フォロワー数 340人	(現状) ・農林業実践教育の場として農業施設開放、地域住民へ理解を得たイベント等を通じ幅広いPRを行う。 (課題) ・HP、SNSを利用した情報提供の活用を定期的かつ適切に行い共感を得る広報活動を行っていく。	(具体的方策) 1 メディアを利用した情報発信 ・HP（ホームページ）、SNS（ツイッター、インスタグラム）の活用 ・学校生活、授業風景、校外イベント、進路実績等の情報提供 2 大学校施設開放による農林業実践教育のPR ・近隣幼稚園、小中学生等に対する農業体験等施設開放講座による幼少期からの農林業への理解促進と魅力発信 ・地域住民の理解を得たイベント・催事関係の継続（農大マルシェ、農大祭など）	(経過) 1 メディアを利用した情報発信 ・HP（ホームページ）更新回数 26回 SNS（ツイッター、インスタグラム）の活用 299件 2 大学校施設開放による農林業実践教育のPR ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、農業体験等施設開放講座及び校内販売（農大マルシェ・農大祭）は中止した。	A	専門職大学への移行に伴い次年度改善策なし	・情報発信件数、フォロワー数に関しては評価指数を越えている。 ・順次（こまめに）情報発信して分かりやすい ・前年度から発信件数やフォロワー数が増え、若者への情報提供の場としてますます大事なものと考えている。 ・フォロワーが増えてきているので、これからの期待している。 ・コロナ禍では、対面のPRは難しいため仕方がない。 ・ホームページの更新26回は素晴らしい。 A 5人

重点目標	1 農林業を志す意欲ある学生の確保
	2 先端的な農林業技術や農業ビジネスなど時代に合った実践的教育の充実
	3 関係機関・団体等と連携した学生への就農指導の強化
	4 農林業に従事する人材に対するスキルアップ支援

評価	
A	評価できる
B	やや評価できる
C	あまり評価できない
D	評価できない

重点目標	評価項目	評価内容	現状と課題	具体的方策及び評価指標	経過・達成実績	評価	次年度の課題と改善策	外部評価委員会からのコメント
2	実践能力の向上	実践能力向上に向けた取り組みがなされているか。 【養成部】	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義と実習を組み合わせた授業による基礎的な技術・知識の習得と、プロジェクト学習(卒論)や「先進経営研修」等による実践力の習得に取り組んでいる。 食品安全や労働安全などの生産工程管理に精通した人材が求められることから、H30からGAP教育に取り組み、GLOVAL GAP認証を取得した。 学生の進路意向に即した資格取得を奨励している。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の進路意向を反映した「先進経営研修」先の選定や課題解決能力の向上につながるプロジェクト学習(卒論)の実施等が課題である。 	<p>(具体的方策)</p> <ol style="list-style-type: none"> 先進経営体と連携した実践技術の習得 <ul style="list-style-type: none"> 個別面談による就職を意識した研修先の選定 事前研修による意識啓発 報告会の開催 プロジェクト学習(卒論) <ul style="list-style-type: none"> テーマの検討 計画立案、調査研究、とりまとめ指導 発表会の開催(外部関係者の参加) 学習環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> GLOVAL GAP認証によるGAP教育の実施 コミュニケーション能力向上に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ビジネスコミュニケーション講座の実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応 <ul style="list-style-type: none"> 臨時休業に対する授業時間数の確保 	<p>(経過)</p> <ol style="list-style-type: none"> 先進経営体と連携した実践教育の習得 <ul style="list-style-type: none"> 個別面談による研修先の選定 個別面談 (R1.12月~R2.9月) 178回/89人 事前研修による意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> 研修期間(中間指導) <ul style="list-style-type: none"> 園芸学科(35人) 6/1-7/17(6/17-7/1), 10/5-11/20(10/26-11/6) 茶業学科(12人) 6/2-7/15(6/25-30) 果樹学科(8人) 6/1-7/9(6/18-19), 10/2-11/24(10/27-30) 畜産学科(中小家畜2人) 6/1-7/21(6/25-26) (大家畜8人) 6/1-7/7(6/17-18), 7/9-8/7(7/27-8/7), 1/4-2/19(1/28) 林業学科(6人) 8/31-10/29(10/5-6) 各学科先進経営研修発表会 <ul style="list-style-type: none"> 園芸7/30・31・12/10・11, 茶9/30, 果12/22, 畜産(中小)10/6, (大)9/29, 林業12/3 ※15人が研修先に就職予定 プロジェクト学習(卒論) <ul style="list-style-type: none"> 研究テーマの検討(個別対応) 実施計画の検討(分校長・課長等によるヒアリング) 計画立案、調査研究、とりまとめ指導(個別対応) 発表会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 校内プロジェクト発表会(12/6 発表課題 12課題) 養成部2年11課題、研究部1課題 関東ブロック農業大学校等実績発表会(1/19・20, 発表課題 4課題) 各学科卒論発表会 園芸2/3・4, 茶2/16, 果2/16, 畜産2/15, 林業2/10 学習環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> GLOVAL GAP認証によるGAP教育の実施 グローバルGAP基準に基づく農作業安全、食品安全に関する学習・実習(温室メロン専攻 8人) コミュニケーション能力向上に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ビジネスコミュニケーション講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ビジネスコミュニケーション講座 2回(1/13・14) 19人 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応 <ul style="list-style-type: none"> 臨時休業(4/11-5/10)に対する授業時間数の確保 電子メール等を活用した課題学習、遠隔授業等の実施 夏期休業期間の短縮 時間割の再編、補講授業の実施 	B	養成課程の終了に伴い次年度改善策なし	<ul style="list-style-type: none"> 研修先評価の「5」が80%を目指したところ65.5%であり、昨年度よりも低くなってしまったのが残念である。 全国大会農業大学校発表会関東ブロックへの進出が0名なのはコロナ禍が影響しているのだろうか。 いろいろ実践されていてよいが、研修先の評価がやや低いのが気になった。 先進経営研修での研修先評価がさがっているのは残念である。さらに実践能力向上の取り組みを期待したい。 GAPの生産工程管理を学ぶことは今後にとっても役立つので良いと思う。 自己評価でBとしたのは、コミュニケーション講座でプレゼンの指導を受けたのに、関東ブロック代表に進めなかったのが理由なのか。 <p>A2人 B3人</p>

重点目標	1 農林業を志す意欲ある学生の確保
	2 先端的な農林業技術や農業ビジネスなど時代に合った実践的教育の充実
	3 関係機関・団体等と連携した学生への就農指導の強化
	4 農林業に従事する人材に対するスキルアップ支援

評価	
A	評価できる
B	やや評価できる
C	あまり評価できない
D	評価できない

重点目標	評価項目	評価内容	現状と課題	具体的方策及び評価指標	経過・達成実績	評価	次年度の課題と改善策	外部評価委員会からのコメント
		<p>農業スペシャリスト、農林業の指導者・技術者、農業後継者を育成するために農業経営実践力と課題解決力の向上に努めているか。</p> <p>【研究部】</p>	<p>(現状) 人事や財務、マーケティング等、会社経営に関わるノウハウを体系的に学ぶため、専門家から基礎を学び、模擬会社の運営を通して実践力を養成する。</p> <p>(課題) 模擬会社の少人数での運営が必要となることから、効率化を図る必要がある。</p>	<p>(具体的方策) 1 模擬会社の効率的運営 ・専門家による模擬会社への助言・指導</p> <p>・模擬会社の設立・運営を通じた実践力の養成</p> <p>・民間企業等と連携した商品開発等の取組</p> <p>2 コミュニケーション能力向上に向けた取組み ・ビジネスコミュニケーション講座の実施</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応 ・臨時休業に対する授業時間数の確保</p>	<p>(経過) 1 模擬会社の効率的運営 ・専門家の活用 マーケティング 4人(ブランディングデザイナー等) 労務管理 3人(社会保険労務士等) 商品開発 7人(製パン技能士等)</p> <p>・模擬会社の設立・運営を通じた実践力の養成 ・模擬会社運営期間 令和2年2月～令和3年2月 ・注文販売実施回数 延べ63箇所 ・オンラインショップによる販売 令和2年10月～令和3年1月</p> <p>・民間企業等と連携した商品開発等の取組 連携7団体・商品開発9品目 ・浜松いわた信用金庫主催のビジネスコンテストへの応募 最終審査進出 1人</p> <p>2 コミュニケーション能力向上に向けた取組み ・ビジネスコミュニケーション講座の実施 ビジネスコミュニケーション講座 2回(1/13・14) 4人</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応 ・臨時休業に対する授業時間数の確保 インターネット等を活用した課題学習、遠隔授業等の実施 夏期休業期間の短縮 補講授業の実施</p>	B	<p>次年度は、専門家の活用を図りながら、民間企業等と連携した商品開発等を中心に取り組む。</p>	<p>・昨年の評価指数が商品化実践実習の評価が「優」100%と大変厳しいものであったが、今年は売上高を評価指数としているのでわかりやすい。 ・民間企業との連携により商品開発については3.0品/人が2.6品/人と達成していないが、コロナ禍のなかでいたしかたなく、反対に評価できると思う。 ・民間企業とのより一層の連携や成果等の情報発信や共有を期待したい。 ・売上高は前年より増加し、民間企業との連携をさらに深めていただきたい。 ・商品開発まで至らなかったのは残念だと思うが、途中の過程で得るものがあつたのではないだろうか。</p> <p>A2人 B3人</p>
			<p>(R1実績)</p> <p>・模擬会社売上高 22万円/人 ・民間企業等との連携による商品開発 2.7品/人 ・年間授業時間 1,224時間</p>	<p>(評価指標)</p> <p>・模擬会社売上高 25万円/人 ・民間企業等との連携による商品開発 3.0品/人 ・年間授業時間 1,224時間</p>	<p>(R2実績)</p> <p>・模擬会社売上高 29万円/人 ・民間企業等との連携による商品開発 2.6品/人 ・年間授業時間 1,224時間</p>			

重点目標	1	農林業を志す意欲ある学生の確保
	2	先端的な農林業技術や農業ビジネスなど時代に合った実践的教育の充実
	3	関係機関・団体等と連携した学生への就農指導の強化
	4	農林業に従事する人材に対するスキルアップ支援

評価	
A	評価できる
B	やや評価できる
C	あまり評価できない
D	評価できない

重点目標	評価項目	評価内容	現状と課題	具体的方策及び評価指標	経過・達成実績	評価	次年度の課題と改善策	外部評価委員会からのコメント																																																
	資格取得の促進	農林業の担い手として、必要な資格の取得促進に努めているか。	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な資格の積極的な取得を奨励しているが、資格取得者が伸び悩んでいる。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科、教科における専門性に即した授業目標としている資格の指導強化を図る。 <p>(R1実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得率 (%) <ul style="list-style-type: none"> 日本農業技術検定 (2級以上) (園・果・畜) 18% 大型特殊農耕限定 (園茶果畜) 99% 大型特殊限定解除・けん引 (畜) 100%・85% フォークリフト運転技能講習 (園・茶・果) 46% (畜) 92% (林) 100% 茶手揉教師補資格 (茶) 100% 日本茶アドバイザー資格 (茶) 100% 家畜人工授精師 (畜) 100% 機械集材装置運転業務特別教育 (林) 100% 狩猟(わな猟)免許試験 (林) 100% 	<p>(具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科指導目標に沿った資格取得の奨励 <p>(評価指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得率 (%) <ul style="list-style-type: none"> 日本農業技術検定 (2級以上) (園・果・畜) 20% 大型特殊農耕限定 (園茶果畜) 100% 大型特殊限定解除・けん引 (畜) 100%・100% フォークリフト運転技能講習 (園・茶・果) 50% (畜) 100% (林) 100% 茶手揉教師補資格 (茶) 100% 日本茶アドバイザー資格 (茶) 100% 家畜人工授精師 (畜) 100% 機械集材装置運転業務特別教育 (林) 100% 狩猟(わな猟)免許試験 (林) 100% 	<p>(具体的方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科指導目標に沿った資格取得の奨励 <table border="0"> <tr> <td>日本農業技術検定 (2級以上) (園・果・畜)</td> <td>合格者</td> <td>1人/受験者</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>大型特殊農耕限定 (園・茶・果・畜)</td> <td>合格者</td> <td>80人/受験者</td> <td>81人</td> </tr> <tr> <td>大型特殊限定解除 (畜)</td> <td>合格者</td> <td>10人/受験者</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>大型特殊けん引農耕限定 (畜)</td> <td>合格者</td> <td>9人/受験者</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>フォークリフト運転技能講習 (園・茶・果)</td> <td>合格者</td> <td>31人/受験者</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>フォークリフト運転技能講習 (畜)</td> <td>合格者</td> <td>1人/受験者</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>フォークリフト運転技能講習 (林)</td> <td>合格者</td> <td>6人/受験者</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>茶手揉教師補資格 (茶)</td> <td>合格者</td> <td>12人/受験者</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>日本茶アドバイザー資格 (茶)</td> <td>合格者</td> <td>11人/受験者</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>家畜人工授精師 (畜)</td> <td>合格者</td> <td>9人/受験者</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>機械集材装置運転業務特別教育 (林)</td> <td>合格者</td> <td>6人/受験者</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>狩猟(わな猟)免許試験 (林)</td> <td>合格者</td> <td>人/受験者</td> <td>人</td> </tr> </table>	日本農業技術検定 (2級以上) (園・果・畜)	合格者	1人/受験者	3人	大型特殊農耕限定 (園・茶・果・畜)	合格者	80人/受験者	81人	大型特殊限定解除 (畜)	合格者	10人/受験者	10人	大型特殊けん引農耕限定 (畜)	合格者	9人/受験者	10人	フォークリフト運転技能講習 (園・茶・果)	合格者	31人/受験者	31人	フォークリフト運転技能講習 (畜)	合格者	1人/受験者	1人	フォークリフト運転技能講習 (林)	合格者	6人/受験者	6人	茶手揉教師補資格 (茶)	合格者	12人/受験者	12人	日本茶アドバイザー資格 (茶)	合格者	11人/受験者	11人	家畜人工授精師 (畜)	合格者	9人/受験者	10人	機械集材装置運転業務特別教育 (林)	合格者	6人/受験者	6人	狩猟(わな猟)免許試験 (林)	合格者	人/受験者	人	B	養成課程の終了に伴い次年度改善策なし	<ul style="list-style-type: none"> 数字で達していないところは確かにあるがよくやっている と評価したい。 コロナ禍にもかかわらず、よく努力している。 資格は取得して損することは何もないので、学生が取得に対して積極的になれるカリキュラムを構成していただきたい。 資格取得率が高いところはとても評価できる。 自分の将来のために、学生のうちにこれから必要になると思われる資格取得を薦めておくのは良いと思う。 <p>A3人 B1人 C1人</p>
日本農業技術検定 (2級以上) (園・果・畜)	合格者	1人/受験者	3人																																																					
大型特殊農耕限定 (園・茶・果・畜)	合格者	80人/受験者	81人																																																					
大型特殊限定解除 (畜)	合格者	10人/受験者	10人																																																					
大型特殊けん引農耕限定 (畜)	合格者	9人/受験者	10人																																																					
フォークリフト運転技能講習 (園・茶・果)	合格者	31人/受験者	31人																																																					
フォークリフト運転技能講習 (畜)	合格者	1人/受験者	1人																																																					
フォークリフト運転技能講習 (林)	合格者	6人/受験者	6人																																																					
茶手揉教師補資格 (茶)	合格者	12人/受験者	12人																																																					
日本茶アドバイザー資格 (茶)	合格者	11人/受験者	11人																																																					
家畜人工授精師 (畜)	合格者	9人/受験者	10人																																																					
機械集材装置運転業務特別教育 (林)	合格者	6人/受験者	6人																																																					
狩猟(わな猟)免許試験 (林)	合格者	人/受験者	人																																																					

重点目標	1 農林業を志す意欲ある学生の確保
	2 先端的な農林業技術や農業ビジネスなど時代に合った実践的教育の充実
	3 関係機関・団体等と連携した学生への就農指導の強化
	4 農林業に従事する人材に対するスキルアップ支援

評価	
A	評価できる
B	やや評価できる
C	あまり評価できない
D	評価できない

重点目標	評価項目	評価内容	現状と課題	具体的方策及び評価指標	経過・達成実績	評価	次年度の課題と改善策	外部評価委員会からのコメント
3	就農指導の向上	就業率や就農率の向上が図られているか。	(現状) ・非農家出身の学生が約7割を占めているため、就職相談や就業先の開拓など、きめ細かな就職指導に取り組んでいる。 ・農業法人協会と連携して雇用就業相談会を毎年3月に開催してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度は中止した。	(具体的方策) 1 進路決定に向けた集団指導による動機付けや個別相談によるきめ細やかな指導の実施 2 自立就農支援に向けた農林事務所との連携	(経過) 1 進路決定に向けた集団指導による動機付けや個別相談による指導の実施 ・進路指導委員会による進路状況の共有 10回 ・面談や面接練習等の実施 個人面談 83人 延べ106回 面接練習 55人 延べ 75回 履歴書等作成指導 66人 延べ113回 しずおかジョブステーション活用 10人 延べ 12回 2 自立就農支援に向けた農林事務所との連携 ・就農予定者への就業カードの作成と管轄農林事務所への引き継ぎ 30件 (林業学科は森林組合等への就職を含む。令和3年2月18日現在)	B	研究課程学生に対し、継続し、面談や面接練習、履歴書作成指導等を実施する。	・学校の使命として一番重要な就農者数が目標の6割程度しかいかなかったのは、社会的な不安要素が多い年であってもまずいと思う。 ・より一層の指導の充実をお願いしたい。 ・本大学は静岡県の農林業担い手の育成を主たる目的としていると思うので、農林業関連への就業率は100%になるようにお願いしたい。 ・農業関連への就業率がもう少し増えていくことを期待している。 A1人 B3人 C1人
			(課題) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団指導や集団でのマッチングの場の設定等が困難となっていることから、法人就農支援に向け、きめ細やかな個別指導が必要。	(評価指標) ・就業率 40人 ・進路決定率 100% (農林業関連への就業 85%) ・農業法人による求人件数100件	(R2実績 R3. 2. 18現在) ・就業率 24人 (うち法人就農 21人、自家就農 1人 酪農ヘルパー 2人) ・進路決定率 95.6% (農林業関連への就業 75%) ・農業法人による求人件数 62件			
4	農林業者の資質向上	農林業者や農業法人就業者等に対する資質向上支援を行っているか。	(現状) ・農業者向けに、農業機械等の実践的な講座を開催している。道路交通法改正などの影響もあり、農業者の講座受講の需要は多い。	(具体的方策) 1 農林業機械の効率的かつ安全な使用に関する研修の実施	1 農林業機械の効率的かつ安全な使用に関する研修の実施 農作業安全研修 (対象：一般農業者等) トラクターの点検方法と安全運転技術の習得。大型特殊自動車免許 (農耕車限定) の取得。 12回 (3日間/回) 184人 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当初計画のうち2回(6月)を中止 ※ 道路交通法改正に伴い、多数の受講希望があったことから、6回(12月・1月)の追加講座を実施	A	専門職大学への移行に伴い次年度改善策なし	・評価指標の2倍以上の人の支援を行っているのはすばらしい。 ・実践力が付くよう、より一層の指導の充実をお願いしたい。 ・多数の受講希望者があったということで、追加講座を実施する対応は良かった。 ・高く評価出来る取り組みである。 A5人
			(課題) ・できる限り受講需要に応えるためには、県警や学生カリキュラムとの調整が必要である。	(評価指標) ・機械研修受講者 90人 (本校学生除く)	(R1実績) 機械研修受講者 104人 (R2実績) 機械研修受講者 農林業者等 184人 (免許取得者 181人)			